

## 教育委員会 1 月定例会 会議録

- 1 開催日時 令和7年 1月 8日(水) 午後3時40分から午後4時40分まで
- 2 場 所 教育委員会室
- 3 出席委員 教 育 長 丸 山 陽 一  
同職務代理者 近 藤 守  
委 員 鷲 澤 幸 一  
委 員 山 口 美 和  
委 員 田 中 亜希子
- 4 説明のために会議に出席した者  
教 育 次 長 前 島 卓  
教 育 次 長 唐 木 英 俊  
教育次長副任兼  
総 務 課 長 北 島 克 彦  
保健給食課長 山 口 恭 司  
家庭・地域学びの課長 藤 原 慶 治  
学 校 支 援 官 酒 井 好 和  
総務課長補佐 穂 川 さゆり
- 5 書 記 総 務 課  
庶務担当係長 児 島 真 季

丸山教育長が開会を宣した。

<教育長あいさつ>

新年明けましておめでとうございます。委員の皆様におかれましては、本年もどうぞよろしくお願いいたします。

茅野委員の任期満了に伴い、後任として田中委員が昨年12月24日付けで就任されました。田中委員には、未来を担う子どもたちのため、本市の教育行政に対して御指導賜りますようお願い申し上げます。

(田中委員が挨拶した。)

今年の年末年始は9連休ということで、長期休暇となったが、皆様ゆっくりお過ごしであったか。市内の小・中学校は本日8日をピークに3学期が始まり、各学年のまとめや、中学3年生は受験シーズンに入るなど、より一層大切な時期となる。インフルエンザも流行しているので、子どもたちの体調管理には十分に気を配り、元気に過ごせるよう取り組んでまいりたい。

既に新聞報道等で御承知かと思うが、年末に、2014年に市内小学校で発生したいじめの重大事件に関する長野市いじめ問題再調査委員会による答申があった。市長からも直接指示をいただいたところであるが、教育委員会としてこの度の再調査委員会の答申で指摘された事項を真摯に受け止め、いじめ対策連絡協議会の委員の皆様の御意見等を伺いながら、再発防止に向けた対策をとっていきたいと考えている。

最後に嬉しい報告である。松代中学校PTAの皆様が作成した広報紙が、全国小・中学校PTA広報紙コンクール中学校の部において、最優秀賞の文部科学大臣賞を受賞した。昨日、松代中学校長、PTA会長、広報部長が報告にお見えになった。このコンクールは48回目で、中学校の部は全国から992校の応募があり、その中で見事頂点に立ったということである。これは県内で初めてのことで、この快挙に心よりお祝いを申し上げる。フリーペーパーのような形で、一般的な形式からがらりと変わっており、そういった部分が評価されたのではないかと思う。

今年は、4月にいよいよSaSaLANDが1周年を迎え、アウトリーチ支援に着手するなど、次のステップに進む予定としている。また、5月には、関東甲信越静岡の教育委員会連絡協議会の総会・研修会長野大会が開催され、1,000人以上の方がホクト文化ホールへ集まるなど、教育委員会にとっても大事な年になるかと思う。結びに、今年も皆様にとって明るく希望に満ちた実り多き1年であるよう祈念申し上げ、挨拶とさせていただきます。

・委員異動に伴う事務局職員の自己紹介

<協議事項>

協議1号「令和8年度長野市立長野中学校入学者選抜の実施日程について(案)」

丸山教育長が事務局に説明を求めた。

唐木教育次長が説明した。

丸山教育長が諮ったところ、原案のとおり承認された。

<一般行政報告>

報告1号「市議会12月定例会で論議された主な政策課題等について」

報告2号「令和6年度教育費補正予算について」

これら2つについて関連のある事柄であるため、丸山教育長が合わせて事務局に説明を求めた。

前島教育次長が説明した。

報告1号「市議会12月定例会で論議された主な政策課題等について」

主なものを中心に説明した。

- ・小・中学校における学用品購入等に係る保護者の経済的負担軽減について
- ・長野市の不登校対策について
- ・子どもたちを性犯罪から守る様々な対策の強化について
- ・部活動の地域移行について
- ・小・中学校における学用品購入等に係る保護者の経済的負担軽減、算数セットの備品化について
- ・第二のSaSaLandの設置等について
- ・教職員の働き方改革について
- ・学校給食における地場産農作物の活用について
- ・2050年ゼロカーボンを目指す取組として、LED化工事における地域公民館建設等事業補助金の増額及びLED化に特化した補助金の創設について
- ・図書館・学習スペースについて

委員 学習スペースについて、よく学生の勉強場所として図書館などが挙げられるが、学校はオープンにされていないのか。

前島教育次長

主に高校生だが、学校で勉強している子も当然いると思う。ただ下校時間もあり、また、学校でない場所で気分を変え、集中して勉強したいという意味で学習スペースのニーズが大きいのではないかと。議員によると、今回は市立長野高校生徒からの要望とのことだが、別途、市長も生徒に会った際に、学習スペースが欲しいと言われるようである。

委員 須坂市を訪れた際、古い空き家だった場所を、高校生あるいは大学生が皆で学習スペースやカフェに変えているという姿を目にした。そういった場所を自分たちでつくるというのがあると、若い世代の学生の皆さんは喜ぶのではないかと。お金も掛かるし学生だけでは難しいこともあるので、援助や補助があるとよいと思う。

前島教育次長

教育委員会の取組ではないが、もんぜんぶら座の中で、若者が集まって居場所をつくらうという取組の支援を昨年度から市でも始めているところではある。まだ学習スペースを生み出そうとはなっていないが、もんぜんぶら座内には既に学習スペースがあるが耐震の問題で先が見えている施設なので、今後それに代わる施設をどう確保していくかという中で、御意見いただいたような考えも取り入れていければと思う。

委員 性被害についての内容の中で、万が一発生した場合における被害者への対応は記載があるが、加害者に対してはどうか。

唐木教育次長

加害者については学校で発達段階に応じた指導を行うほか、必要に応じて警察と連携して対応に当たっていく。答弁にはないが、マニュアルの中では、警察への相談も入っている。

報告 2 号「令和 6 年度教育費補正予算について」

- ・歳出は、昨年 4 月 1 日付けの人事異動に伴う人件費の年間所要額を調整するためのもの
- ・債務負担行為補正（追加）の第二学校給食センター食器洗浄機器更新事業費については設置から 21 年を経過し、故障が多くなってきている食器洗浄機器を更新するためのもので、受注生産のため納品まで 4 か月程度を要することから、給食が止まる新年度の夏休み期間中に更新するために本年度中の契約が必要なことから追加したもの

報告 3 号「工事請負契約の締結について」

丸山教育長が事務局に説明を求めた。

北島教育次長副任兼総務課長が説明した。

- ・地方自治法の規定に基づき、予定価格が 1 億 5,000 万円以上の工事請負契約の締結について、12 月市議会に提出し可決していただいたもの
- ・工期は、加茂小学校は令和 7 年 10 月 31 日まで、若槻小学校は令和 7 年 11 月 28 日まで、浅川小学校は令和 7 年 11 月 28 日まで。

丸山教育長

国補の補助率はどのくらいか。

北島教育次長副任兼総務課長

補助対象事業費の 3 分の 1 である。

報告 4 号「長野市いじめ問題再調査委員会による答申について」

丸山教育長が事務局に説明を求めた。

唐木教育次長が説明した。

委員 第三者委員会は誰がどのように選定しているのか。

唐木教育次長

各団体（弁護士会など）に推薦依頼を出し、推薦をいただいた方である。当該の方との利害関係がないかを確認し、ある場合は再度推薦していただき決定する。

委員 この第三者委員会が聞き取りをしたということか。

唐木教育次長

そのとおりである。

委員 提言の中に、「聞き取り調査を実施する専門家・組織を確保することが望ましい」とあるが、具体的にあるか。

唐木教育次長

現在も「いじめ問題調査解決チーム」があり、必要に応じて弁護士の方に現場で聞き取りを行ってもらうことはある。しかし、問題が起こったときに直ちに現場で聞き取りを行う難しさや、たくさんの事案が起こった際に対応できるのかという懸念もあり十分に検討していく必要がある。今回はそういったことに対する御提言をいただいていると受け止めている。

委員 その辺りの組織づくりは大変難しいと思う。学校に派遣しているカウンセラーの活用などを含めてやっていくことになるかと思う。

委員 いじめが認定された事実と認定されていない事実があることについて、当時行ったアンケートが紛失したためだと思うが、被害児童保護者は納得されているのか。首を絞められるなど、子どもにとって重大なことだと思うが、こちらの事務上の問題もあり、それが認定されなかったことに対して不満を漏らされることはなか

ったのか。

唐木教育次長

あるべきアンケートが適切に保管されていなかったことについては、厳しく御指摘いただいている。認定事項についての御意見はなかったかと思う。

丸山教育長

今回は答申の概要の報告ということで、これを踏まえた対応については、今後十分に考えていかなければならない。

報告 5号「長野市立安茂里公民館の指定管理者の指定について」

報告 6号「長野市立川中島町公民館ほか3施設の指定管理者の指定について」

報告 7号「長野市立吉田公民館ほか1施設の指定管理者の指定について」

これら3つについて関連のある事柄であるため、丸山教育長が合わせて事務局に説明を求めた。

藤原家庭・地域学びの課長が説明した。

- ・各議案1、2、3について、昨年12月市議会にて可決していただいたもの
- ・申請団体は非公募でそれぞれ各住民自治協議会であり、非公募とした理由としては、「公募によらない指定管理者選定に関する指針」の中で、「合理的な理由がある場合」の「(1)地域コミュニティの醸成、市民活動の促進や施設の有効活用等を図るために、地域の住民や施設利用者等により構成される団体が管理運営することが適当であると認められる場合」を適用したもの
- ・安茂里地区住民自治協議会が選定に当たり優れていた点は、引き続き利用者の立場に立った丁寧な対応が期待できること、地元の人材や文化財を活用し、地区内外に向けた特色ある事業を行う提案があり、地域の活性化について期待できることなどである。
- ・川中島町住民自治協議会が選定に当たり優れていた点は、引き続き利用者の立場に立った丁寧な対応が期待できること、地域の諸団体との連携や交流を深め、特色ある講座やイベントの開催と情報発信をする提案があり、地域の活性化について期待できることなどである。
- ・吉田地区住民自治協議会が選定に当たり優れていた点は、引き続き利用者の立場に立った丁寧な対応が期待できること、家庭教育への支援や高齢者の生きがい、健康づくり、世代間交流活動など、子どもから高齢者まで幅広い層が学べる講座の企画・運営を行う提案があり、地域の活性化について期待できることなどである。

委員 地元の住民自治協議会以外が指定管理者になることはあるのか。

藤原家庭・地域学びの課長

非公募ということで、ほぼ住民自治協議会が指定管理者となっている。

委員 非公募であるならば5年ごとに区切って見直すとしても、原則地元の住民自治協議会が行うというように決めてしまってもよいのではないか。

藤原家庭・地域学びの課長

住民自治協議会それぞれに特色などもあり、公民館の管理ができる地区とそうでない地区がある。5年で区切り更新するかの確認を含め、現行のように行っている。

丸山教育長

今は支所と合築している公民館も多く、支所の中に住民自治協議会があり、一体的に管理できる形であることから非公募で始まったというような話は聞いている。今現在、ある地区では住民自治協議会では管理できないということで市が直

接管理している施設もある。例えばNPO法人など、他に管理できる場所もあるかと思う。そろそろそういったことも考えていかなければならない時期になってきているかもしれない。

報告8号「(仮称) 芋井総合市民センター整備事業について」

丸山教育長が事務局に説明を求めた。

藤原家庭・地域学びの課長が説明した。

<その他>

○教育委員会の主催、共催及び後援事業について（北島教育次長副任兼総務課長）

主催事業0件、共催事業0件、後援事業31件（賞状交付2件）

次回以降の日程確認（北島教育次長副任兼総務課長）

2月定例会 1月28日（火）午後2時 教育委員会室

3月定例会 2月21日（金）午後3時45分 教育委員会室

丸山教育長が閉会を宣した。

令和 年 月 日

会議録署名委員

教育長

同職務代理者

教育委員

教育委員

教育委員